

開 会 午前10時00分

○委員長（岩崎松生君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は13人であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の決算特別委員会を開きます。

14日に引き続き、決算審査を行います。14日に東梅康悦委員からの質問で保留になっている部分があります。総合政策部長から答弁いたします。総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） 去る9月14日金曜日の決算審査委員会決算審議におきまして、東梅康悦委員からご質問がありました町民バス事故発生時における乗客に対する損害賠償責任保険の取り扱いについてご説明いたします。本件につきまして町民バス運送事業者各社に確認したところ、旅客自動車運送事業運輸規則に基づく平成17年4月の国土交通省告示において、旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運行により旅客等の生命、身体、財産に損害を生じさせた場合は、1人につき8,000万円以上を限度額として賠償することを定めており、各社ともこれを踏まえた対応を行っているとのことでした。以上、ご説明申し上げます。

○委員長（岩崎松生君） それでは、175ページをお開きください。7款商工費1項商工費から進めます。

177ページ全般です。阿部義正さん。

○13番（阿部義正君） 震災で町の商売やっている方々が全て壊滅的な状況になったわけですが、そうした中で、成果説明書の中で、被災事業者再開支援事業補助金という形で91事業者が事業を再開した形になっておりますが、震災前に商工会に加入していた町内の中小業者と比較してどうなのか、その辺、お伺いします。

○委員長（岩崎松生君） 商工労政課長。

○商工労政課長（三浦大介君） 委員のご質問にお答えいたします。商工会の会員数でございますが、震災前の会員数は442事業所が会員登録なさっておりました。8月末現在におきましては、会員数が387事業所の方々が会員になっているということでございます。

○委員長（岩崎松生君） 阿部義正君。

○13番（阿部義正君） そうすると、震災前の442事業者から387を引いた数が事業を断念したというか、あるいは町外に行って事業をやっていると、そういう形よろしいですか。

○委員長（岩崎松生君） 商工労政課長。

○商工労政課長（三浦大介君） 基本的には、委員おっしゃるとおりだと思います。ただ、内訳でございますが、商工会様のほうに問い合わせいたしまして、じゃあその差の数がどういった状況にあるのかという資料のほうを問い合わせました。営業未再開、意思是基本的にはあるんだけど、なかなか現状では再開にこぎつけていないという事業者数は8事業者の方々があるというふうにこちらでは分析してございます。あと、それ以外の数の事業者の方々につきましては、現在、休業もしくは問い合わせしても回答がない、不明という状況が、合わせて18の事業者が基本的に休業、もしくは問い合わせがつかないというか、不明状態だということで押さえてございます。

○委員長（岩崎松生君） 阿部義正君。

○13番（阿部義正君） 現在は、特別な資材以外は町内で調達できるような状態になっております。そして、現在、再開した人たちは仮設店舗で営業しているわけでございますが、これから自分のしっかりした店を構えなくてははいけないと思いますが、やはりそこにいる問題になっているのが、二重ローンとかそういったことがたびたび話題になっておるわけでございますが、こうした被災事業者を救済する形で、うちのほうでは復興まちづくり会社を立ち上げてやろうとしているわけでございますが、ここで再度、復興まちづくり会社の今後のスケジュール的なものをお知らせいたします。

○委員長（岩崎松生君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） ただいまのご質問に答弁申し上げます。復興まちづくり会社につきましては、先般の議会全員協議会におきまして出資金に係る予算の執行解除ということでご承認いただいたところでございます。現在、具体的な設立に向けまして事務方で準備を進めているところでございまして、大きく二つ準備を進めているところでございます。一つは具体的な会社の設立に向けた準備ということで、こちらにつきましては5,000万以上の出資金という想定で現在、動いているところでございまして、そのうち3,000万は町からの出資、残り2,000万以上につきましては金融機関、あと町内関係、基幹団体ということをご想定しておきまして、今議会終了後、関係機関に改めて足を運びまして出資について依頼を進めていきたいと。あと、そういった中で、関係機関と協議していく中で、設立に向けた関係機関との発起設立ということをご想定しておりますので、発起者を集めて設立していくと。あとは、具体的な登記事務であるとかそういった定款の作成とか、そういった事務がございまして、ちょっと具体的に出資の関係の交渉にどの程度時間を要するのかというところがまだ不確定なところではございますが、可能な限り早く、できる

た限り年内に設立になるように急ぎ準備を進めていきたいと考えております。あと、具体的な、スタッフについてもこれから募集を行っていかねばなりませんので、会社の設立にあわせる形でこちらのほうも急ぎ準備を進めていきたいと考えております。

○委員長（岩崎松生君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 私は別なほうで聞きますけれども、ちょっと今の阿部委員の回答の部分で、さっき5,000万以上と言いましたけれども、5,000万以上の中ということは、それから5,000万以上ということで町は3,000万の出資となれば、あのとき、3,000万いって……、50%以上の保有率の株主でなければだめだよという話とはちょっとニュアンスが違ってくるということで、それはちょっと、どういう会計か後で教えてください。

その中で私のほうは、この商工振興費の中の補助金、補助金の中の中小企業被災資産修繕事業補助金なるものと被災事業者再開支援事業補助金、この金額ででかくなっていきますけれども、これは事業者が再開する上で前の資産をなくした、それを補助する、それと、重複して、係るものはあるんですけども、それに係るまた、店を建て直すとかいろんな部分で重複してもらえたのか。それと、今時点で大槌町では再開できない業者の方々があります。それで、そのお金というものは、補助金ですね、これからも、来年度以降もちゃんと予算的に取るのか、そこのところをお聞きいたします。

○委員長（岩崎松生君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） 小松委員のご質問、最初の部分についてご答弁申し上げます。最初の説明が不十分でございまして、可能な限り多くの方、金融機関を初め多くの方々から出資をいただきたいということで、目標額ということで5,000万以上ということでございまして、その一方で、町のほうできちんと会社の経営に指導権を持てるような形ということで、51%以上の出資割合になるような形で考えておりまして、可能な限り二つそれぞれ満たすような形で進めていきたいと考えております。

○委員長（岩崎松生君） 商工労政課長。

○商工労政課長（三浦大介君） 委員の質問にお答えいたします。先ほどあった中小企業被災資産修繕事業補助金につきましては、県のほうの事業といたしまして行っている事業でございます。それと、もう一つのほうの被災事業者再開支援事業補助金につきましては、町単独で行った事業補助金でございます。重複は、ない、併用しては使えないという制度でございます。

それと、今年度、24年度以降につきましては、やはり同じように県のほうの補助金の

メニューがございまして、若干、名称があれなんですけれども、中小企業被災復旧費補助金という形で、修繕費と中身的には基本的にはある程度、例えば製造業であれば上限2,000万とかそういった形で、基本的には似たような制度ではございますが、修繕ではなくて今度は復旧という部分の補助金のメニューで県のほうで新たに制度をつくっておりますので、その補助金を現在受け付け中という状況でございます。

今後続くのかという部分につきましては、私どもも県のほうには引き続き、事業者さんのほうが土地の関係とかそういった部分でなかなか今年度中も難しいとか、その状況等は事あるごとに情報提供いたしまして、引き続きこの補助金を継続していただきたいということは要望してございます。以上でございます。

○委員長（岩崎松生君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 釜石市消費生活相談センター利用負担金についてお伺いいたします。当町の利用状況がどうだったのか。まだ答弁あるんですか。いいですか。繰り返します。釜石市消費生活相談センター利用負担金の当町の利用状況についてお尋ねいたします。（「町民課、来てない」の声あり）そっちじゃないわけだ。

○委員長（岩崎松生君） では、答弁、後ほど。町民課のほうで答弁させますので。（「わかりました」の声あり）進行します。

179ページの中段まで。野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 使用料及び賃借料、土地借上料、小さい数字だけれども、4万472円というのはどこを指しているのかお伺いしておきます。

○委員長（岩崎松生君） 商工労政課長。

○商工労政課長（三浦大介君） 土地は、浪板海岸の土地の借り上げ料及び歓迎塔の土地の借り上げ料でございます。（「浪板海岸たっぴいあっぺや。これで終わるの。4万円。4万だけなったということか」の声あり）余ったのが4万472円で、実際は支出済額は50万528円でございます。

○委員長（岩崎松生君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） わかったが、とにかく全部あの辺は流されたわけだ、正直言ってね。これからもトイレだとか管理棟とかさまざまなことが出てくるわけなんだけれども、それはそれなりに新たにそうやっていくのだから、そういう主なトイレをつくる土地だとか、あとは管理棟だとか、そういうのは一切まだこれに残っているという意味ですか。

○委員長（岩崎松生君） 商工労政課長。

○商工労政課長（三浦大介君） 基本的に、23年度の段階では、実は執行のほうもどうするかということでちょっと判断に迷ったところはあるんですが、実質的に契約に基づきまして賃貸料をお支払いしてございます。その契約の関係が、ちょっとこちらの事務手続上、なかなか23年度中に地権者の方々とお話しする機会を設けることができませんでしたので、基本的に23年度は契約が生きているという判断のもとに執行のほうをしてございます。24年度につきましては、もう一度改めて地権者の方々でご相談の上、対応のほうを検討していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（岩崎松生君） 進行します。

8 款土木費 1 項土木管理費。後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 町内地盤沈下量調査及び地質調査業務委託料700万計上してありますけれども、その結果についてちょっと簡単にご説明してください。

○委員長（岩崎松生君） 進行します。ちょっと待ってください。181ページまで進行していますので。地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 町内、いずれ町方含め海岸沿い、沈下したのは認識してましたので、それ以上の沈下があるかどうかということで、町中、安渡、赤浜と12カ所、沈下量の推移を見ました。それで、大体、町方地区等平均的には60センチから70センチくらい沈下してしまっていて、その変移量というのはほとんど、それ以上下がっていない状態でした。あと、そのほか液状化現象とかのありなしを確認するために、4カ所をボーリング調査を実施しました。やはり液状化らしきはっきりした数値的なものは出ませんでしたけれども、やはり若干、栄町に液状化らしい変移というか、そういう状況が報告されています。

○委員長（岩崎松生君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） それで、お願いなんですけど、おおよそ沈下したというのは誰しもが理解していることであって、何も大槌に限らず三陸沿岸が70センチぐらい地盤沈下したというね。それで、あえて取り上げるのは、このことによって、今まで長々住んできた須賀町とか栄町とか新町の一部だとか、そういう人たちが、要するに浸水、地盤沈下のためにその土地を去らざるを得ない。そういう人たちの思いを考えたときに、やっぱり今後、都市計画や何かで協力を仰がなきゃならない。そういう意味で、幾らもお金かからないと思うんですけども、町内の地図に何カ所か、須賀町のこの辺が60センチだとかあるいは栄町のこの辺は70センチだとか、数字を入れたものをやっぱり広報か何かでも利用して全

町民にお知らせしたほうがいいんじゃないかなと。そのことが今後、町で仕事を進めていく上で大変協力を得やすいのではないかなということであえて質問したんですが、どうですか、今の私の考えに対して。

○委員長（岩崎松生君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） やはりそのとおり、町内だけの共有ではなく、やはり今言った被災者の方々に対しても、今言った数値等、全体の12地区になるかどうかあれなんですけれども、いずれそういう数値については公表していきたいなと思います。

○委員長（岩崎松生君） 進行します。

2 項道路橋梁費。（「進行」の声あり）進行します。

183ページの上段まで。進行します。

3 項河川費。

4 項都市計画費。芳賀 潤君。

○2 番（芳賀 潤君） 都市計画についてちょっと伺いたと思います。町内で都市計画、軸に関連して聞きたいんですけれども、いろんな制限のある土地があると思いますけれども、例えば大ケロだとか桜木町だとか、どういう制限があるのが教えていただきたいと思っています。

○委員長（岩崎松生君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 用途区域、現在の用途区域についてなんですが、大ケロとか桜木町、2階以上のものが建てられないとかがあります。あとは、準工業地域だったならば普通の住宅も工場も建てられるというような、いろんなその用途に応じて縛り、容積率とかいろんな条件があります。

○委員長（岩崎松生君） 芳賀 潤君。

○2 番（芳賀 潤君） 聞くとところによると、大ケロだとか桜木町だとか、2階以上はだめだとか商業施設云々はだめだとか、いろいろなものがあります。今、これだけの被災に遭って、さっきも商工の話が出ていたんですけれども、商店主さんたちが例えば大ケロだとか桜木町だとか、今、制限があるところにそういうお店屋さんだとかを求めていくと、どうしてもそういう法律の壁が出てくるような話がありますけれども、今、これだけ町が被災していて、あくまでも法律で制限は制限、都市計画で制限があるからそっちはだめだとかと言っていると、なかなかそれも進まないような気がしますけれども。都市計画の審議会等もあるわけですが、それらで今後、大ケロだとか桜木町だとかを網を撤廃していつ

て、もう少し柔軟に、商業施設が建ったりお店屋さんが建ったりというようなことを求めていると、何か本当に大変になるような気がしますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（岩崎松生君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 今、課内等を含めて検討している事項として、一応区画整理事業とか防集事業とか、今、これから復興事業を優先的に進めていこうという事業があります。その中で、やはり町中、どこの地区も同じなんです、土地利用計画等を今後定めていくことになります。そして、それに並行した形で従前の用途区域の見直し等を含めてやはり検討しなきゃならないのかなど。このままではちょっと、平地等も少ない状況ですので、やはり全体的な用途区域の見直しは必要だなと。ただ、今、言いましたように、今すべきことが、優先的なものがあります。ですので、ある程度の土地利用計画が、方向性が見えたら、用地区域の見直し等もあわせて検討したいと思っています。

○委員長（岩崎松生君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 最初にやるべきこともわかりますけれども、私とすれば同時並行で進んでいって、住宅用地は住宅用地、商業用地は商業用地、区分するのがいいのか悪いのかは別にして、いずれそういうほうにももう広げていかないと、次が決まってからまた次を考えるとやっているのでは、二番手にいる人たちがいつまでも決まらないというものもあるわけですね。なので、確かに住居確保は最優先で大事ですけども、やっぱり商工業が発展していかないと地場のものが成り立たなくなりますので、順次進めていただくようにお願いします。

○委員長（岩崎松生君） 進行します。

185ページ上段まで。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 公園費についてお伺いを、お伺いというよりも要望になる部分もあるかと思いますが、お願いいたします。今現在、大槌町内、公園と呼ばれるものがほとんどない状況。それで、仮設で実は、子供たちが学校から帰った後の遊び場がないという状況があります。それで、駐車場の中で遊んでいて結構車にサッカーボールをぶつけて破損させたとか、石をぶつけて破損させたとかという話も聞いております。できれば大きな仮設団地の中には、どこか場所を見つけて簡単な子供たちが遊べる場所、それから高齢者の方がゲートボールできるぐらいの広さで結構かと思いますが、外に出て活動できるような場所をつくったらいいのではないかなと思うんですが、その辺の考えはないでしょうか。

○委員長（岩崎松生君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 現在まで、やはり子供たちの遊び場所、ないということで、遊具2カ所は設置しております。その他、浪板地区にもそういう関係のものはつくりたいなど。これもいろんな支援団体さんからのご支援で設置したもののなんですが、今後、やはり敷地内の広さというか、結構限度いっぱいにつくっております。住宅、あとは駐車場とあわせて、その土地の形状というか、それらを現地調査をしながら、可能な場合、特に今、三枚堂地区ですか、結構敷地があいているようなところもありますので、多少ゆとりがあるところにはやはり今言ったような遊具、あとはお年寄りの人たちがゲートボールがやれるような、多少縮小されたものであっても検討する余地があると思います。

○委員長（岩崎松生君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） できれば子供たちがやはり遊べる場所が必要かなと。ことしの夏なんかは、うちあたりの仮設であれば、遊ぶ場所がないのでみんな川に行っていました。ただ、川も大人がついていればいいんですけども、子供たちだけで遊んでいて、幸い事故がなかったからいいんですけども、そういった状況なので、ある程度安心して遊べる場所の確保というのも大事なのではないかなというふうに思います。

それから、先ほど答弁にあった遊具に関しては、私もかかわっていたので存じ上げております。ただ、あればやっぱり小さいお子さん向けという部分がありますので、どうしても小学校の高学年あたり、スポーツをやる子供たちにとってはちょっと利用するには低いかというふうに思っております。

それで、用地に関しては、ちょっと考えるとできる場所って結構あるんです。私もいろいろ考えました。例えば、河川の中になるのでこれは県の管轄にもなってくるんですけども、河川の中で例えば使われていない場所が結構ありまして、大水が出て水が乗ってこない場所。ここ数年の大水でも水が乗ってこなかったような場所もあります。そういうところを、できれば地元の人たちから話を聞くなりなんなりして県のほうの担当者と話をして、簡単に造成可能だと思うんです。民間の土地で、例えば農地だったりなんなりというとまた借り上げだのなんだのという話になってくるので、そういう有効に使えるような場所をできれば公園化するというのも一つの手ではないのかなというふうに思います。正直言って、公営住宅がここ一、二年で全部完成するとは思えません。当然、最後の人たちは5年になるのか10年になるのかわかりませんが、ある程度、その場所で生活をしなくてはいけない。ということは、今まで生活の場にあったものは最低限必要になってくるのではないかなというふうに思います。ぜひその辺、検討してください。できれば、

協力できるものはこちらとしても協力しますので、よろしく願いいたします。答弁もしあれば。

○委員長（岩崎松生君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） やはりこれからこの町中、浸水区域内はもうほとんど今という公園化は難しいところがありますので、一応浸水区域以外でも、やはり本体の堤防があれば、少し、一段下がったような低水護岸というか、幅はそんなに広くはないですが、それらの活用については一応、県等ともご相談してみます。

○委員長（岩崎松生君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 関連して。以前から栄町あたりにサッカー場、野球場にかわる広場をつくってくださいと再三言ってきたんですが、それももう最終的には頑張ってもらわなきゃならないんですが、その前に、東梅委員が言うように、どうですか、大槌川沿い、小槌川沿いにちょっとした広場をつくったら。でないと、今言うように川にぼっかり行って遊んでいるんですよ。それでまた水の事故が起きれば、ああだこうだということになると思うから。やはりそういう面で、本当に広場でいいと思うんです、遊具とかそんなんじゃない。ちょっとした、サッカーでも野球でもできるぐらいの広さでいいと思うんですけれどもね。どうですか、その考え方。

○委員長（岩崎松生君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 先ほど東梅委員にも申しましたように、幅広い、低水護岸の敷地というのはそうありません。ただ、今、考えられるのは、大槌川の大槌橋、その上流側にいろいろ遊歩道とかつくられた幅広いところがありましたけれども、あそこも被災していますので、なかなか、使い勝手が悪いと思います。今後、その上流域でそういう、余り幅広でなくてもある程度の遊べるというか、そういう敷地があれば、ほとんどが県の管轄の河川になっていますので、県のほうとも相談しながら、やれるやれないは別にして要望はしたいと思います。

○委員長（岩崎松生君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 何か田んぼ貸したいという農家がいっぱいいるそうですけれども、2枚ぐらいでも借りたらどうですか。2反歩か3反歩ぐらい借りてね。簡単に埋め立てして。いろんな方法を考えてください。以上です。

○委員長（岩崎松生君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 最初の公園の話ですけれども、実は上京の向かい側にハーブの家

ができて、仮設住宅の皆さんとか地域の皆さんがふれあえるような公園が、NPO等の協力、そして地元の地権者等の協力でできました。後で時間があるとき、見ていただきたいわけですが。そういった自然的な公園をまたふやしていくことも、協力できる団体をお願いしながらやっていきたいなと思っています。

それから、サッカー場等についても今、NPO等まだ正式には動いていませんが、芝生的なサッカー的な広場の提供についての協力をしたいという団体等もありますので、その辺協議しながら進めてまいりたいなと思っていますところでございます。以上です。

○委員長（岩崎松生君） 進行します。

5項住宅費。東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 定住促進住宅の関係をお聞きします。現段階の入居状況をまず教えてください。

そして、震災があって1階部分の方々が浸水したと。浸水したから、そこには住めないで仮設住宅に入居した方がおります。その方は当初、役場の書類等の流出等もありまして、敷金の関係等がどうしても解決できないんだという話を当初、伺いました。そこら辺がまずどうなったのかをお伺いいたします。

○委員長（岩崎松生君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 今の、雇用促進住宅は、管理室を除いて79戸あります。そのうち、3戸残っていたと思います。

あと、今の敷金については、いろいろ当時、1階部分の方々、全部で19世帯ですか、被災しているんなところに避難したんですが、それらのことについて今、敷金の結果的な話、実はいろいろ来られました。これではいけないと。いずれここでは何とも言えない、解決済みというしかわかりません。後で調べてお答えします。

○委員長（岩崎松生君） よろしいですか。

185ページ、ほかにございませんか。進行します。

187ページ、9款消防費1項消防費。阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 被災して消防団員がかなり少なくなったと思うんですが、団員の確保状況とか欠員などはどのようになっていますでしょうか。

○委員長（岩崎松生君） 消防課長。

○消防課長（岩館宣彦君） お答えします。被災前の消防団員については210名、被災後は12名やめて5名が入団いたしました。現在、188名となっております。以上です。

○委員長（岩崎松生君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） わかりました。団員確保には大変ご苦勞なさっていると思います。

それで、前回、ちょっと昔の話ですけれども、会社勤めの方が出動するのに会社から出るに大変だということで、会社のほうを消防団の協力ということで表彰したらばということで、そういうことが今、実現しているようでございます。

それで、今、団員確保の中で、災害出動して消防団員、一家の主人というか、重要な人たちがいなくなった中で家族が被災したということも一つの要因だと言われているところもあります。それで、そういった面で、団員確保に当たって家族に対するいろんな援助とか、何らかの補助というか支援というか、そういうことを検討されたらどうかと思っておりますが、どうでしょうか。

○委員長（岩崎松生君） 消防課長。

○消防課長（岩館宣彦君） 現在、家族のほうについては補償は特にありません。団員についてだけはそれなりの補償等があります。

○委員長（岩崎松生君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 委員言われるとおり、消防団員がやはり命をなくすことがあってはならないと思います。やはり避難のルールというのは、この前出しましたとおり20分とかルールを決めておりますので、何かということではなくて、家族の方々にも、安心して消防団員になっていただけるようなそういう説明とかというのが必要だろうと思います。とにかく、消防団員の避難というのをルール化するなどして消防団員の安全安心が確保できるような、そういうふうになれば消防団員になっていただけるだろうと思いますので、とにかく、消防団員の安全安心の確保のためのルールづくりをきちんとしていきたいと思っております。

○委員長（岩崎松生君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 消防団員の皆さんが救出活動をしながら、家族を気遣いながら、思いながら、救出活動を職務を全うして、不幸な結果として家族を安全な場所に避難させることができなかったという消防団員が多々あったということ、本当にそういう方々に対しては痛恨のきわみであり、本当に気の毒な思いをしております。そういった被災された消防団員の家族、そういった方々に対する町としての何らかの慰労的な、お悔やみ的な、そういったことも必要ではないかなと、そう考えているところでございまして、前向きに検討してまいりたいと、そのように考えております。

- 委員長（岩崎松生君） 阿部六平君。
- 14番（阿部六平君） 今、消防車で車庫のない消防団、何カ所ありますか。
- 委員長（岩崎松生君） 消防課長。
- 消防課長（岩館宣彦君） 9カ所です。
- 委員長（岩崎松生君） 阿部六平君。
- 14番（阿部六平君） 9カ所、今あるんですね。そこにプレハブかなんかの、待合室といえはなんだけれども、休憩室が用意されているのは何カ所ありますか。
- 委員長（岩崎松生君） 消防課長。
- 消防課長（岩館宣彦君） 被災した屯所、7カ所です。今車庫「9カ所」と言いましたが、7カ所、9台分です、車庫については。
- 委員長（岩崎松生君） 阿部六平君。
- 14番（阿部六平君） せっかく出はってきても、雨降ったりなんかしても、消防車には入れないわけだ。そういうところはやっぱり気を使って、この間もこういう災害があったばかりですから、消防団員に気を使ってやるように考えてほしいです。
- 委員長（岩崎松生君） 消防課長。
- 消防課長（岩館宣彦君） 車庫については、当初借りているところが私有地で、車庫を設置しようとしたら、長期にわたって恒久的な建物を建てる場合、地権者の承諾を得られないところがありまして、なかなか困難をきわめましたけれども、今、うちのほうで考えまして、移動できるような仮設の車庫を今度設置することになりまして、このたび9月に入札予定であります。今年度中に設置予定でありますので、ご報告いたします。（「わかりました」の声あり）
- 委員長（岩崎松生君） 野崎重太君。
- 12番（野崎重太君） 先ほど阿部俊作委員から、消防団員の家族とかさまざまなそういう人に対して、町長から答弁をいただきました。そういうふうな方向でやっていただければなおいいなど、そういうふうに思っております。

私は別な観点からお伺いします。今、大槌町の消防団も、見るとおり、とにかく瓦れきというよりうちもなく何もないというような、それこそ赤浜から安渡、吉里吉里、もちろん町方は全部そうなんですけれども、残っているのは4分団と5分団だけかなという、そういう状況下なんですけれども。これからの復興に向けて町がどのようにつくられていくかわかりませんが、計画どおり進んでもなかなか進まないのが現状だと思います

けれども、この消防団の分団の構成のやり方も一つ頭に置きながらこれからの消防活動もやっていかなければ、今までどおりの、1分団の1部、2部、3部というのが町方にあっただけけれども、それもこのような状況下では1、2、3ということはありません。この町中の当時の状況下ではね。もちろん、安渡もそのとおり、赤浜は一つの地域だからそれでもいいかもしれないけれども。吉里吉里もそうだ。

そういうところを見回したときに、大槌町の消防団がこれでいいのかなという、それこそ桜木町から大ケ口だとかあの辺を、沢山から含めたあの辺をどこの分団にどういうふうにして配置してやっていくのだから、これから、今は津波上がりだけれども、これから火災だとかさまざまなことで運動すると経過が出てくるわけだ。そういうときには、例えば大須賀と言われたけれども、当時はなくなっているような格好だ。正直言って何も無い。だから、その辺のところをどういうふうに消防団の構成をとっていくのか。それもだんだんにね、急にやれと言っても大変だけれども、それこそ1分団1部、2部、3部のあり方がどうすればいいのか、その辺のところもだんだんに検討しながら私はやっていかなければいけないのかなと思っていますが、どうですか。

○委員長（岩崎松生君） 消防課長。

○消防課長（岩館宣彦君） ご質問に関してですけれども、過日、消防団と会合を持ちましてその件に関して検討を加えましたけれども、委員言うとおりの1分団地区には当然、再編成が、再配置というか、場所が求められると。それについても、町並み形成ができてからでないかと早急な結論が出ないんじゃないかということで、しばらく様子を見ると。委員が言われた沢山地区のほうも、1個部必要でないかという案は出ています。ただ、しばらく町並み形成を見てからという考えに達しています。

○委員長（岩崎松生君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） もちろん、町並みの形成によってこれから何とかなるだろうけれども、今の実際の消防団の団員の居住地を見た場合に、俺は2分団に入っているんだけど実際は源水に住んでいるとか、俺は長井のほうの分団に入っているんだけど実際は町に住んでいるとか、さまざま混同しています。その辺のところはね。それがいいとか悪いだとかは私は判断できないけれども、いざ地元で何かあったときには、わざわざ行ったり来たりとか大変な話だ、正直言って。それこそ源水に住んでいるけど安渡の消防団に入っていれば、わざわざ津波に流されに来ると。流されに来ると言えば失礼だけれども、そういう状況も見受けられる。そういうところも調整しながらだんだんにやってい

かなければ、昔は安渡にいたから安渡の消防に入っていた、それはわかるけれども、今現在住んでいるのは源水なんだ、大ケ口なんだというときには、それなりの団員の確保といえはなんだけれども、そういうこともあわせながら調整していく必要が出てくるのではないかと、そういうふうに思いますが、どうですか、その辺のところは。

○委員長（岩崎松生君） 消防課長。

○消防課長（岩館宣彦君） 今現在、団員は管轄地域を離れた仮設住宅に居住し、極めて初動体制に不安を持っています。それも含めてこの間、話し合いましたけれども。早急に結論、現時点ですぐという対応はできないけれども、初動体制を早く、我々消防署を含めて、地水の調査とかそういうのを含めて初動体制を確立したいなと思っています。以上です。

○委員長（岩崎松生君） 進行します。

189ページ。小松則明君。

○7番（小松則明君） 防災費の中の地域防災計画実効性検証業務委託料、この委託料ということはやった方々があるということですが、やった方々の、誰がやったのかということをお教えください。

○委員長（岩崎松生君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 委員のご指摘ですけれども、検証結果については職員アンケートを実施しました。また、職員及び町民の代表者、対面での聞き取り調査を行っております。職員アンケートにつきましては、57名のアンケート調査をしております。また、直接の職員からの聞き取りは10名であります。また、町内の各関係者からは10名の聞き取り調査を行っております。調査項目につきましては、17項目について聞き取り調査を行って、検証のまとめとすれば、27の項目課題としてまとめております。以上です。

○委員長（岩崎松生君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） わかりました。総務部長、震災当時から今、ここにいる町長が町長になる前からいろいろご苦労なされてきて、そのときいろんなところで部長が、このぐらいになったのは検証いたしますという言葉は私は近くで聞いてきました。果たしてその検証の結果はいつ出るか。そういうのは、余り今、言葉で言いたくはないんですけれども、そういう真の検証というのはいつかは出てくるんですよということではよろしいのでしょうか。

○委員長（岩崎松生君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） これはどこまでも職員が当時、どうだったのかというところを聞き取り調査をいたしました。また、関係者からは、やはりそれを補足する形での聞き取り調査を行っております。今回の検証については内部的なものになりますので、これは内部調査という形で位置づけております。もちろん、この結果については公表するとともに、また、防災計画を今度見直すという部分がありますから、この検証の部分についても防災計画の明らかにするところできちんと検証結果を出していきたいと、こう思っております。

○委員長（岩崎松生君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 今、小松委員からの質問があったので関連して質問させていただきます。検証ということなので、今、答弁の中では内部検証という形がありました。この検証をする際に、今回の震災は大槌町内全体で大きく検証する必要があるのではないかなというふうに私は思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（岩崎松生君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） あらゆるところで避難状況等の調査は行っています。これは内部的なものになりまして、第三者が入ったという形にはなっておりませんので。やはりあらゆる点で検証ということになれば、意見を聞いて、それを防災計画の中に出していかなければならないと思いますので、そういう部分では第三者という部分で検証してまいりたいと、こう思っております。

○委員長（岩崎松生君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） そうですね。内部ということになってしまうと、どうしても、何ていうのかな、答えにくい部分もあつたりということもあると思います。ぜひ第三者機関のところで検証をしていただきたいと思います。これは要望しておきます。よろしく願いします。

○委員長（岩崎松生君） 進行します。

191ページの上段まで。

それでは、11時5分まで休憩します。

休 憩

午前10時51分

○

再 開

午前11時05分

○委員長（岩崎松生君） 再開いたします。

質疑に入る前に、先ほど東梅康悦委員からの答弁が保留になっておりますので、町民課長のほうから答弁させます。町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 東梅委員からのご質問に対してお答えしたいと思います。

ご質問は、釜石市消費生活センターの利用負担金、これにつきましてのご質問のようでもありますけれども、これについては平成22年に振興局、あとは釜石、大槌の三者により覚書を交わしまして、各市町の方々の相談に対しての person 費、その他の経費についての負担金になっております。内容としましては、負担金の経費は、均等割としまして10分の1が均等割で、10分の9はその相談の件数によつての割り数になっております。これについては、過去3年間をトータルしまして、その平均をとつた金額で計上になっております。

また、23年度の相談件数ですけれども、23年度は震災によつて、件数としましては数字的なものは把握しておりませんが、毎日、20か30件の相談があつたというのは聞いております。その後、大槌町においては法テラス大槌が開設になりまして、そちらのほうに相談のほうが来ましたので、今現在はかなり少なくなつてつるという情報は得ております。以上です。

○委員長（岩崎松生君） よろしいですか。東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） わかりました。そこで、今、法テラスというものが出来つるわけですけれども、確かに生活相談センターは震災前の相談であれば対応できたとは思つるんです。ただ、この震災を契機に相談内容もかなり違つてつるわけですよ、それぞれが。そういう中で、法テラスがそこで対応してつると思つるんですけれども、ですので、ここら辺はやはり県とか釜石市とも相談しなければいけないと思つるんですけれども、とりあえず法テラスのところではそういう被災者を含めた住民の方々の相談ごとはまず対応してつるいただいて、こういう行政が設置したものは、やはり開設してつるでも相談件数がそのように減つてつるのではあれば、どうなつるんですか、ちょっと中止といつるますか、そういう考え方はないんですか。

○委員長（岩崎松生君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 今現在は相談数が少ない状況でありますので、今、電話相談とかそういう部分で対応してつるということですので、今後の状況はまた検討したいと思つるます。

○委員長（岩崎松生君） 町長。

- 町長（碓川 豊君） この消費者行政の事務については、権限移譲の中で市町村事務ということになったために、それぞれの市町村でこの事務をすることが経費的に大変厳しいということで、釜石と大槌町がそういった取り組みをして、釜石市のほうに事務を委託してその中での経費を支出しているという状況でございます。
- 委員長（岩崎松生君） よろしいですか。東梅康悦君。
- 6番（東梅康悦君） 町長のお話は、わかりました。ただ、私が言いたいのは、相談内容が震災前と比べてかなり違ってきているわけです。ですので、法テラスがあってこのセンターもあるというのは、どちらか一つに統一したほうが、まずこういう状況下の中では支出を少しでも抑えられるのではないかという思いでお話ししたわけですが、ただ、権限移譲ということでそういう事務取り扱いになっているのであれば、それはそれで納得いたしました。以上です。
- 委員長（岩崎松生君） 町民課長。
- 町民課長（中村一弘君） これにつきましては、見直しについては3年ごとに行うことになっておりますので、今回は25年か27年のところでまた見直しにかかる予定にしております。
- 委員長（岩崎松生君） それでは、もう一つ保留している部分。地域整備部長から答弁をお願いします。
- 地域整備部長（土橋清一君） 定住促進住宅の敷金の件なんですけれども、14世帯分お返ししております。それで、この敷金については、決算の収支とは別に、預かり金ですので計上はしていません。
- 委員長（岩崎松生君） 東梅康悦君。
- 6番（東梅康悦君） わかりました。それでは、預かり金なのでこの書類には出ていないんですけれども、監査委員の対象にはもちろんなっているわけですよね。
- 委員長（岩崎松生君） 地域整備部長。
- 地域整備部長（土橋清一君） そのとおりです。（「わかりました」の声あり）
- 委員長（岩崎松生君） 進行します。（「委員長、まだ消防だよね」の声あり）消防は終わりました。今、保留している部分を答弁させました。消防は終わりました。
- これから教育費に入ります。（「俺まだ消防費、残ってあったんだよな。だめか。余り時間も、ちょこっとだけだけれども。お許し願えれば」の声あり）野崎委員、重要なことであれば。（「重要なことです」の声あり）それでは、認めます。では191ページの9款

1項の消防費の部分でどうぞ。（「すぐ終わるから。あれ、消防いなくなった」の声あり）
消防、いなくなったね。（「まあいい、後から誰かしゃべればいい。総務部長」の声あり）

○12番（野崎重太君） 今、仮設でも何でもそうだけれども、救急車の出勤率というのかな、そういうのがすごく多いのさ。実際的に。多いのはわかるが、それはそれでしょうがない、病気だからあれだけれども、ただ、救急車がその現場に来てから搬送するまでの時間が物すごくかかるのさ。だから、家族の人たちとか何とか、早く連れていってこれればいいのにといい、そういう思いがあるのね。ところが、そこに20分も30分もいれば、生きる人も死んでしまう。釜石まで行かなければならないから。俺はそれを聞いたかったのさ。だから、もう少し簡素的に名前は言うけども救急業務頼むときには言うけれども、その中でいろんなことやりながら、走りながらやっていければ、救急車呼んだ家族でも隣近所でもいいと思うのさ。それを、いつまでもいつまでも走らないんだ、車が。正直しゃべって。本当だよ、20分も30分もいるよ。誰が来た、彼が来た、保険証だなんだかかんだかと、そんなことはどうでもいいから、早くとにかくそのために救急車を呼んでいるんだから、来たらずぐ発車してね、後の事務的なこととかいろんな内申的なことは車の中でも、今、それこそいい救急車が来ているんだから、そういうことをやりながら、もう少し早く現場から発車できるような、そういう体制をとってもらいたいと思います。総務部長、消防課長いないからあなたから言ってください。

○委員長（岩崎松生君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 野崎委員のご質問につきましては、今、消防課長おりませんので後で改めて発言をさせます。（「進行」の声あり）

○委員長（岩崎松生君） 進行します。

10款教育費 1項教育総務費。後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 学校用地のことについてよろしいですか。

○委員長（岩崎松生君） よろしいですよ。どうぞ。

○10番（後藤高明君） 月曜日、総務教育民生常任委員会を開いて、再度、公共用地のことについてはいろいろ話し合いを深めたいなと思っていますが、これは総務教育民生だけの問題でもないですし、ここにおられる方々の共通理解というのか、そういうことを得たいがためにあえてお尋ねしますけれども、当初の復興計画で北小の裏山に文教地区と色分けされたわけですね。そうされてもう1年半を経過しようとしています。いまだに具体的に進行する様子も見られませんし、一方で、いい話よりもうまくない話ばっか

り聞こえてきて、果たして町が定めた文教地区に学校が建つのかなとすごい不安を持っているんです。それで、急いでその辺を解決していかないと28年度の開校に間に合わないと思うんです、どう考えても。一体どっちに言えばいいのかなと私、悩んでいるんですよ。教育委員会はどの程度の権限持っているのか、用地決定で。どっちに権限があるのかなと迷っているんですけれどもね。その辺、どちらでもいいです、ちょっと見通しについて率直なお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（岩崎松生君） 教育部長。

○教育部長（二宮康洋君） 学校、小中一貫教育校の学校の建設場所の選定に当たりましては、これまでも説明しておりますとおり、大槌高校周辺のところで検討しておるところでございます。委員の皆様を含めて、非常に決定が遅いというところは我々も十分認識しております、できる限り早く決定するというところで関係機関と調整しているところでございます。本当に、このような答弁で申しわけございませんが、現状はこの状況でございます。

○委員長（岩崎松生君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） あなたが一生懸命やっているのはわかるんですけれども、もうずっと、出てくる答えが毎回同じなんです。県教委のほうがどうのこうのってね。わかるんですよ、県教委の立場も。県立高校ですからあそこ。それと、もう一つは、これは絶対大槌から高等学校はなくさないと私、思っていますから、こういう交通事情もありますし、何がなんでもやっぱり大槌高校の存続というのは町民挙げて守っていかねければならないと思っています。そういう前提に立って、小中学校の一貫校の用地が果たしてあの周辺で確保できるのかどうか、すごい疑問というか、不安を持っているんですよ。というのは、何ていうのか、地権者、特に、広い土地を持っている方々が余り賛成してくれないという、そういう事情もあるみたいですね。いつまでこういう状態でいくのかなと。月曜日、突っ込んでいろいろ話し合いしたいと思うんですが、どうなんですか。今決めている北小の文教地区がうまくない場合は、よそに変更する、そういう可能性というのか、何ていうのか、変更もやむを得ないと、そういう考え方もあり得るんですか。その辺ちょっとお尋ねします。

○委員長（岩崎松生君） 教育部長。

○教育部長（二宮康洋君） 今現在、県教委含めて調整しているところでございます。その中で、本当に可能性が厳しいということになれば検討する可能性はあるかと思えます

けれども、現状では何とか沢山周辺、大槌高校周辺で建設したいというふうに考えてございます。

○委員長（岩崎松生君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） さらに、学校だけでなくて病院云々という話まで、あその場所が病院、県立病院がいいとか何とかという、そういう話まで入ってくれば、ますます、何ていうかな、病院の話も聞いていますよね、教育委員会のほうで。聞いていませんか。そういうことで、これ何とか急いで、みんなでやっぱりあそこ、だめだったらだめで次の場所を考えませんかということをお願いして、私、やめたいと思います。

○委員長（岩崎松生君） 答弁はよろしいんです。（「いいです。」の声あり）進行します。
阿部六平君。

○14番（阿部六平君） ただいまの学校の件ですけれども、県の教育委員会と話す話すとやっているんですけれども、もう1年半にもなるんですよね。そういう場合には、当局のほうで、もし最悪の場合はこういうところを考えているという、そういう案はありませんか。

○委員長（岩崎松生君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 小中一貫校については、復興計画の中で文教地区ということで住民の皆さんに示して、そしてある程度、理解を得られて進んできているところでございますが、その土地の場所が大槌高校の周辺ということで、大槌高校のグラウンド等の場所等も周辺も含めて検討しておりまして、県教委のほうの関係もありまして、まだここで今、この場所にという、この表現はなかなか難しいところもありますが、いずれ大槌町とすれば、大槌高校のグラウンドを利用させていただいて何とかそこでやりたいなど、小中一貫校、ということで今、調整中でございます。そしてまた、駐車場等の、駐車場というかグラウンド等の代替のグラウンド等もございますので、そしてまた、土地の確保といった場合、地権者等もありますので、地権者等の状況がわかり次第、議員の皆さんにも全協でも開いて相談していきたいなと思っておりますが、いずれ町単独でもなかなか決められないところもあるということをご理解願いたいと思います。

○委員長（岩崎松生君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 関連で今の件について質問をさせていただきます。今、町長からも答弁いただいたんですが、関係機関というところで県教委が出てまいりました。これ、県教委が出てくるということはあくまで大高のグラウンドを必要とするから県教委が出

てくるんであって、小中だけ建てようと思えば県教委は関係ないと思うんですが、どうですか。

○委員長（岩崎松生君） 教育部長。

○教育部長（二宮康洋君） 大槌高校グラウンドということ想定しているということで県教委と調整しているところでございますけれども、周辺に建設するということになれば、当然その場合でも教育環境の面で影響は出ると思いますので、その場合でも県教委と調整することにはなるということでございます。

○委員長（岩崎松生君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） それで、代替グラウンド、これも再三、前にも私が言いましたから余り言いたくはないんですが、完全な広さを確保されることが望ましいはずです。さっきも子供たちの公園の話をしましたけれども、現状の中で、やっぱり子供たちの成長の期間のときに必要なものがきちっとそろわないと、大人になったときに影響するわけですよ。やっぱり教育というのは、今やるべきときにきちっとやらないといけないということを見ると、いかに被災地であっても、やっぱりやるべきことはきちっとやらなくちゃいけないと思うんです。だから、代替だから狭くて申しわけないけれどもこれで我慢してけろみたいなやり方というのはよくないと思うんです。だから、代替にしてもきちっとそれなりの施設を準備する、それから不便をかけないというふうな形をとって次の段階に進むというのが望ましいと思うので、その辺はよくよく要望しておきますのでよろしく願いいたします。

○委員長（岩崎松生君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 補助金の中の私立幼稚園に対する事業補助金の内容を教えていただきたいと思います。

○委員長（岩崎松生君） 学務課長。

○学務課長（鎌田精造君） ご質問ですけれども、私立幼稚園の奨励費ですけれども、当町の場合は私立幼稚園が二つ、みどり幼稚園さんとおさなご幼稚園さんございますけれども、そちらの二つの幼稚園に奨励費を支出しています。

○委員長（岩崎松生君） 聞こえている。聞こえないんじゃない。聞こえないね。（「奨励費は奨励費で従来どおりあるよね」「はい、ございます」「今は補助金の内容です。107万4,000円」の声あり）

○学務課長（鎌田精造君） 補助金に関しても、みどり幼稚園とおさなご幼稚園さんのほ

うに、今回震災というようなことである程度、2倍にして補助金を出しているということです。以上でございます。

○委員長（岩崎松生君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 私立幼稚園が二つあって、おさなご幼稚園はまずもとの場所で再開したと。みどり幼稚園の場合は、沢山がああいう状況ですので、小槌のほうでまず仮設の幼稚園をやっているわけですね。そこで、教育委員会でもこの震災を契機にいろいろ幼稚園とかかわってきたとは思いますが、どうも私立がちょっと垣根になっているのか、あるいは小学校とか中学校の仮設の学校とか、いろいろな学校統合とこのことがたくさん業務があって、どうも私立の幼稚園に対して私が感じることは、ちょっとかわり方が少ないんじゃないかというように私は感じ取っております。それで、園長さんともたまに話しすることがあるんですけども、やっぱりもうちょっと情報を密に共有したいというところも言ってます。それはしているんでしょうけれども、もうちょっと情報を共有したいというお話もあります。私立だからといって、やはり町の大事な子供たちがそこで小学校に入るまでいろいろ勉強しているわけですので、そこら辺のご配慮を今後、考えてもらいたいと思います。考えているのであればその内容をお尋ねいたします。

○委員長（岩崎松生君） 教育部長。

○教育部長（二宮康洋君） 私立幼稚園につきましては、我々としても特に再建の場所等については十分精査して、幼稚園の話聞きながら検討していきたいということは十分考えておりましたが、そのように園長さんに少し連絡が足りないということを思わせしたのは申しわけなかったなというふうに思っております。当然、再建ということになれば、国の補助金等もございますので、そういったところは県のほうの学事課とも連携をとりながら、そういった支援のほうは今後、きちっとやっていきたいなと思っております。

○委員長（岩崎松生君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 私のとらえ方でそういうふうにとらえたので、園長自身が教育委員会に対してどのようなことを考えているのか、私のとらえ方で今、しゃべりました。ただ、あそこに何年いるんだかちょっと見通しがつかないと。仮設は一応2年という決まり事があるんだけど、多分2年ではどうもできないんだということで、それが3年になるのか5年になるのかというところを不安に思っているわけですよ。ですので、そこら辺の不安をまず解消するがゆえにも、そういうふうな情報の交換を密にしていた

だきたいということでもあります。

○委員長（岩崎松生君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 仰せのとおりでございます。再建場所についても何度も園長先生に足を運んでいただいて、我々もできる限りのということで、なかなか公立の幼稚園あるいは児童館、保育所ぐらいの手厚く町としての援助というのがなかなか難しい部分がありますけれども、現在の法にのっとっての支援ということはきちっとしていきたいと思っていますし、先ほど来、後藤委員もお話ししているとおりに、高校もそうですけれども幼稚園もやっぱり一体的に、幼保、小中高と、この大槌町の教育のあり方ということとは、そういった就学前教育から中等教育まで見通したことをやっていかなければならないと思っていますので、今後とも一層情報交換をしながら支援してまいりたいと、そういうふうに思っています。

○委員長（岩崎松生君） 進行します。

193ページ全般です。阿部義正君。

○13番（阿部義正君） 去年の震災で、余り本当は震災児という言葉は使いたくない気持ちなんですけれども、岩手県でも震災孤児は94人、震災遺児は481人となっているようでございますが、当町の関係はどうなっているのかお伺いします。

○委員長（岩崎松生君） 学務課長。

○学務課長（鎌田精造君） 大変申しわけございません。今、手元のほうに詳しい資料がないものですから、後でご回答したいと思います。

○委員長（岩崎松生君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 去年の3月、小中学校の在籍児ですけれども、両親が亡くなった子が小学校は1世帯でございます。中学校は1世帯でございます。中学校についてはもう卒業してございまして、小学校については今、中学校1年生と小学校5年生に在籍しております。親戚が養育に当たっています。それから、どちらか亡くなった子供たち、今の孤児も含めまして、私のところでは小中学校で38名ということで押さえてございます。

○委員長（岩崎松生君） 阿部義正君。

○13番（阿部義正君） これらの震災遺児を支援するということで、岩手県ではいわての学び希望基金というものを創設して子供たちを支援しているわけですが、現在の当町の、ただいまお話になった子供たちへの支給状況、その辺はどうなっておりますか。

○委員長（岩崎松生君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 学び基金につきましては、教育委員会、それから学校を通して、きちっとした確認はとれていませんけれども、私のところを書類が通ったところを見ますと、ほとんどの子が申請してございます。そのほかにもいろんな企業さんで、やはり給付型の奨学金というのがありまして、遺児・孤児にかかわらず、被災した子供たち、家屋がなくなったとか、あるいは世帯主が職を失ったとかということでもかなりの数の奨学金については給付の認定になってございます。ちょっとその辺はまた後で、学校等に直接行っているのもありますし、さまざまな形態で入っていますので、その辺をもうちょっと精査して後でお知らせしたいと思います。

○委員長（岩崎松生君） 阿部義正君。

○13番（阿部義正君） やはりこれらの子供たちは将来の大槌を担う人材なわけでございますので、やはりその辺はしっかりとして対応していただきたいと、そのように思っております。ちなみに、このいわての学び希望基金を受給した場合には返済義務がないと聞いております。こういった基金と、みちのく未来基金とかもあるようでございますが、そういったものと併用して利用できるものなんでしょうか。

○委員長（岩崎松生君） 学務課長。

○学務課長（鎌田精造君） 委員がおっしゃったみちのく……、私のほうでちょっとその情報は入っていないんですけども、その辺を調べさせていただきます。

○委員長（岩崎松生君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 全く同じ質問だったので関連で。私のほうからは、今回の震災を受けて、今の阿部委員からは遺児という部分でお父さんお母さんが亡くなられた方の部分が出たんですが、それ以外で、被災された子供さんたちがいらっしゃるわけですが、今、奨学金とかいろいろ、その辺で援助を受けている子供たちがどのぐらいいるのか、もしあれば教えていただきたいと思います。

○委員長（岩崎松生君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 昨年度の町の奨学金は、7名申請して7名に給付の決定をしております。24年度については、5名だったと思います。今、確認資料ないですけども、5名です。ただ、当町の奨学金については、返済、償還の義務がございまして、あと、今言ったようにその奨学金も充実してきていますので少ないのかなと思っておりますけれども、現在はそのような状況です。

○委員長（岩崎松生君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 本当に、先ほど阿部委員からもありましたように、今回の震災を受けて子供たちが学ぶべきときに学びの場をなくしてしまわないように、ぜひ自分が持っている夢とか希望をかなえられるように、子供たちの支援という部分ではなかなか、子供さん本人では奨学金を受けられるとか援助を受けられるというのは気づかないので、ぜひ学校を通じてなりなんなりして、幅広くいろいろな援助の仕方があるんだということを教えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（岩崎松生君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 町の奨学金につきましては、年度途中であっても受け付けるということでお知らせしてございます。また、広報等を通じてその辺の周知を図ってまいりたいと、そういうふうに思っております。

○委員長（岩崎松生君） 進行します。

195ページ、2項小学校費。後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 通学バスについて、こう見ますと小学校中学校で1億2,000万ぐらい使っているんだな。それで、何路線というのかな、何台運行されているのか、そして、何社に委託しているかということをお願いします。

○委員長（岩崎松生君） 学務課長。

○学務課長（鎌田精造君） 昨年ですと、震災直後ということで多いところで21台出ました。現在15台で、中型のバスで運行しています。委託は、5社でございます。

○委員長（岩崎松生君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） この委託料の中に、例えばガソリン代だとか何だとか、一切経費は入っているわけですね。

○委員長（岩崎松生君） 学務課長。

○学務課長（鎌田精造君） 入っております。（「わかりました」の声あり）

○委員長（岩崎松生君） 進行します。

197ページ。199ページの上段まで。進行します。

3項中学校費。201ページの中段まで。進行します。

4項社会教育費。進行します。

203ページ全般。進行します。

205ページ。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） あと少しで通り過ぎてしまうところでした。公民館費のところ、お願いいたします。公民館費なんですけれども、実は今回の震災を受けていろんな公民館が避難所となったわけです。それで、今回、私も何か所か避難所になった公民館とか地域の活動センターとか行きました。それで、何か所かいまだに、建てた建築年度が古いためにバリアフリーになっていない建物がある。先日も、うちの地域では蕨打直地区の集会施設もバリアフリーになっていないんですけれども、先日、どこで使ったのかな、社協さんで使われたんですけれども、実はご高齢の方が敷居につまづいて転びそうになったという事例がありました。それで、バリアフリーになっていないんだねという話をされておりまして。それで、いや、建物古いからもしかするとなくなっていると思いますという話をしたんですけれども。こういうところを点検してバリアフリーにしてはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（岩崎松生君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） 委員のご指摘のとおりだと思います。これからどんどん高齢化率が高まってくるということは予想されているわけですから、バリアフリー、ユニバーサルデザインということも含めて、老朽化施設の建てかえもそうですが、現状の中でどういうふうに対応するかということは当然求められることだと思います。これは当然、予算との絡みが出てきますので、その辺は順次、いろんなところと調整はしながら進めていく必要があるかというように思います。

○委員長（岩崎松生君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） ぜひ今後、今回の、また、特に震災を受けて、いろんな意味で公民館施設、町内にあったものが被災して使えない状況を考えると、在のほうにあるそういう施設も利用率が高まるということを見ると、その必要性があるのかなというふうに感じておりますので、ぜひ早急にお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（岩崎松生君） 進行します。

阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 文化財に関して、ここにありますので。発掘調査、今後高台移転、さまざまかさ上げ等によると、御社地周辺付近も含めて発掘調査が急がれると思いますが、その辺について進行状況と今後についてお伺いします。

○委員長（岩崎松生君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） その辺の事情については委員のほうが詳しいかと思うんですが、いずれ、ご承知のとおり、さきの一般質問でも出ましたように、内蔵文化財の発掘というのが復興の妨げになってはいけないと。一方では、文化財が要するに郷土の歴史をつくってきた経緯を考えますというと、もちろんおろそかに、ないがしろにはできないということはもう既に理解いただけることだと思います。

したがって、御社地に関しては、もう既に道路部分等々、大分地下遺構が、恐らく遺構が残っていない可能性がある部分もありますが、少なくとも御社地をつくった菊池祖晴という人の埋葬した場所などはきちんと残っておりますから、今回の津波ではその上に建っていた妙法蓮華経の碑なども倒壊しています。ですから、そういった場所については、きちんとその場所を押さえた上で、発掘調査をした上で、きちんと記録を残すと。もちろん、盛り土の状況がどうなるかということも今後詰めていく必要があるかと思うんですが、遺跡の残りの状況等々を見ながら、今後の開発行為をどうするかということはまだ検討の余地があるかなというふうに考えております。

○委員長（岩崎松生君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 記録による保存も大事ではありますが、重要な遺跡に関しては復元、それからそういった目で見える、そういうのを残すのも大事だと思いますので、よろしくご検討をお願いします。

○委員長（岩崎松生君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 阿部委員は目に見えることということで、私は目に見えないことでちょっとお話しいたします。

復興に関しての文化費ということの全般で考えてみて、私は、今回のところでちょっと出したんですけども、まちづくりに関しての旧町名、言うなれば部落名です。そういうものに関してもかなりの、例えば大須賀なり四日町、八日町、御社地、松の下、いろいろな地域名がありました。それに対してのいろいろな記述などがあると思います。それに関して、これからまちづくりを進めていくに関してそういうものが大事だと思います。そこで、これからの町名に関して、もう一度それを復活させてはどうかという思いはありますけれども、これは誰に聞いたらいいいのかちょっとわからないですけども、委員長、判断してお伺いします。

○委員長（岩崎松生君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） 旧町名に関しては、かつて文化財の担当をやっていた

時代に、松の下もそうですが、中須賀もそうです、四日町、八日町、高察の形のものを示して、旧町名は私たちの大切な文化財の一部なんだということで啓発の事業をやることができました。

委員おっしゃるとおり、旧町名ということに関して言うと、手身近に説明しますと、実は冬季オリンピックの前に国が、外国人がたくさん入ってくると古い地名ではわかりにくいということで、新しい名前に変えろというふうな法律をつくった経緯があります。それでもって岩手県が、そして大槌町も、それに倣って町名を変えたということがあります。ですから、条例をひもとくとその辺の経緯は見えてくるかと思います。ただ、当時、やはり吉里吉里の方々は、吉里吉里を「きちさと」に直せというふうな言われ方をしたときに、それはいかんということで、当時の青年会の組織が一生懸命になって吉里吉里という地名を残したやに聞いています。少なくとも今のお年を召した方々の中には、もちろん四日町・八日町の境がどこだとか、中須賀・大須賀の境がどこだとかということが十分わかっている方がいらっしゃいます。現実には桜木町の方で自分の住所を大槌町祝田と書く方がいるくらいですから、やはりこの町の風土をつくってきた旧町名というものは、特に四日町に関しては、大槌城の時代、代官所の前の時代からの町名だったりするわけですから、そういったものはきちんと後世に伝え残す必要があるかと思います。もちろん、町名を直すということに関しましては、今回の復興に当たっての新しいまちづくりの中では、どういうふうにするかということはまだどこかの場面できちんと議論をするということを町民の方々とできれば、より一層郷土の理解ということを深めるということにもなろうかと思しますので、ぜひそういう機会は文化財サイドとしても議論の場をつくっていきいたいというふうに考えます。

○委員長（岩崎松生君） 進行します。

207ページ下段まで。進行します。

5項保健体育費。小松則明君。

○7番（小松則明君） ここの体育施設費の中で、各体育施設の使用の件でお聞きいたします。これはある程度、要望も入っております。今の大槌町のご老人の方々、ゲートボール、ユニホックとかいろいろやっております。この震災の上でそれが下火になってきたという中で、この前、岩手県の老人のゲートボール大会が開かれました。55チーム中、大槌町の老人の方々が5位に総合入賞をしたと。この震災、大槌町の方々が5位ですよ、55チームの中の5位。いかに少ない場所で練習したか、また、震災を受けたところとい

うことで、それで一生懸命、その方々から聞けば、震災に負けないように私たちはやりましたと。

そこです。今、そういうゲートボールする場所は何カ所かしかありません。例えば、その施設に関して、大槌、この仮庁舎の後ろにも立派な、体育館ではないんですけども広い場所があります。その中で使用できるための用具、言うなればマットです。マットというものを、今回は決算なんですけれども、次の場合、これ町長、副町長、総務部長、老人の方々、私いつもじいちゃん、ばあちゃんと言いますけれども、その方々は、大槌の宝です。子供も宝なんですけれども、大槌をつくった方々です。そこに幾らかでも予算をいただければありがたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（岩崎松生君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） 委員ご指摘のとおり、高齢の方々の活動の場ということをしきちんと確保するというのも生涯スポーツの観点で物すごく大事だと理解しています。今おっしゃったように、もとの大槌小学校の体育館もきちんとして改装になっております。それをどういうふうにするかについてはまた担当のほうとも話をしなきゃならないとは思いますが、いずれ子供のみならず高齢の方々も利用しやすいような環境ということの意味では、今おっしゃったようなことについては関係部局と調整をしながら、よりよい利用状況をつくっていくということも大きな責務だと考えますので、前向きに検討していきたいと思っております。

○委員長（岩崎松生君） 総務部長のほうからは、この件について。

○総務部長（平野公三君） 委員ご指摘の、町大会議室ということで、会議室にはなっておりますが、改修するにはそういう形では改修をいたしました。ただし、やはり広く町民の方々に開放するという形で考えておりますので、委員ご指摘のあったその件については、検討させていただきます。

○委員長（岩崎松生君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） その検討がまた大海に流れないように、予算化を再度要望しておきます。後で、予算になったらまた、なったのかと再度お聞きしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（岩崎松生君） 東梅康悦君。（「給食費の関係、よろしいですか」の声あり）よろしいです、どうぞ。

○6番（東梅康悦君） 給食費も含めて就学援助全般にかかわることをお聞きいたします。

従来であれば給食費の免除を受ける方は要保護とか準要保護とかというのに加えて、今回の場合は、被災されたお子様方の給食費が免除になっているという状況があります。給食費のみならずいろいろなものでこの就学援助というものがあると思うんですけれども、私も就学援助はできるだけ続けてもらいたいと思います。ただ、いろいろな税金とか使用料とかの兼ね合いの中で、いつまでそういう就学援助の類いのものは、教育分野サイドですよ、考えているのか、そこら辺まずお尋ねいたします。

○委員長（岩崎松生君） 学務課長。

○学務課長（鎌田精造君） いずれこの就学援助に関しては、被災児童、準・要保護含めて当町の場合かなり多いものですから、県・国、交付金、援助を強く町としても訴えながら、なるべく長く援助をいただけるように頑張ってもらいたいと……

○委員長（岩崎松生君） 学務課長、少し低いので、もう少し声高く言ってくれなければみんな聞き取れないと思います。

教育長。

○教育長（伊藤正治君） 現在、就学援助の認定を受けている児童生徒は、43%あります。ふだんですと、震災前ですと就学援助の率は大体10%前後、七、八%が平均的なところでして、10%を超えますと結構高率の就学援助ということになります。そういった制度の趣旨からもそうなわけですけれども、今、委員お話のとおり、なかなか家庭の経済状況が安定していないということを見ますと、今後、そういったところを見計らいながら、就学援助のあり方については検討させていただきたいと思います。

○委員長（岩崎松生君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 私もそうしたほうがいいと思います。確かに今は仮設住宅、避難所から仮設住宅に移って1年ちょっとがたって落ちついているとは思いますが、まだまだ生活というものは完全に落ちついていないと思うんです。ですので、子供にかかわるところに関しましてはできるだけ長目に援助体制をとっていただきたいと要望すると同時に、先ほど学務課長が言っていましたように、県とか国とかに大槌町の実情を訴えながら、幾らかでも交付金なり補助金等をいただいた中でこの制度を長く進めてもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（岩崎松生君） 答弁はよろしいですか。（「よろしいです」の声あり）進行します。

209ページの中ですか、211ページのほうですか。（「211ページ」の声あり）進行します。

211ページ。

○8番（里館裕子君）　ここで伺いたいのかちょっとあれなんですけれども、去る2月13日、23年度の終わりのほうでしたけれども、第2回の臨時会で給食センターの震災時の検証についてということをお示しいただきました。そのときに、今後の検証としての3点ということで私もメモはしていたんですけれども、今日に至るまでその検証の結果が出たのか、あるいはまだ中間であるのかというところでお伺いをしていないと思いますので、きょうの9月の決算審査、この時期に、どこまで進んでいるのかをお尋ねしたく今、質問をいたしているところでございます。

一つは震災時対応のイブキリースの聞き取り調査について、二つ目として発動発電機の常備について、あと一つが震災時対応のマニュアル等の作成についてということになっていたと記憶しております。その3点について現時点での検証の結果とございますか、お尋ねしたくよろしくお願いたします。

○委員長（岩崎松生君）　学務課長。

○学務課長（鎌田精造君）　今、委員にご指摘された2月の臨時会のときに私のほうから、学校給食センターについての震災からの施設の状況とかその対応、経緯、そして学校給食の再開について、震災の課題と、最後に、今後の検証についてというようにご指摘された災害時対応のリースの聞き取り、発電機の常備、マニュアルの作成ということで、当方にしましても、イブキリースさん、3月、記録では9日になってはいますが、直接所長さんのほうに行きまして聞き取りをしました。

当時、会社の状況も、震災、本当に会社の寸前まで浸水瓦れきが入って、当時、全然身動きができなかったということ、そして、社員も当時不在であったというようなことで、こういった災害時の発電機とかそういったリースがこちらのところまで届けることができなかったと。もちろん、ライフラインも寸断されておりますので、そういった部分ではこちらの大槌町のほうに向かうことができなかったというふうなご説明がございました。

当時はそういう状況でということで、また、その災害対応マニュアルということで、沿岸地区の各自治体に聞き取り調査をしました。こういった給食センター独自で災害マニュアルの作成をしているのかというようなことで、陸前高田、大船渡、釜石、住田、宮古市さんということでお話を聞きましたけれども、いずれこのセンターに係る災害対応マニュアルについては、ほとんどの市町村とも作成はしていないということでござい

ます。発電機に関しては、今回、災害復興計画の中で、交付金に計上していましたがけれども、ちょっと残念ながら対象外というふうなことで計上はできませんでしたけれども、いずれ町の防災計画、災害計画の中で、やはりこの学校給食センターというものを位置づけて考えていかななくてはいけないというふうに、現在また関係各課とも連携していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（岩崎松生君） 里館裕子君。

○8番（里館裕子君） そうしますと、発動発電機の常備についてというところでは、現時点では、常備の予定はあるけれども、まだ実際問題として24年度の予算のほうにも計上していないというような解釈を今、私がしなきゃならないわけですか。すると、今後はじゃあどういうふうになるんですか。

よく私も、自家発電機というか、それを詳しくはわかりませんが、やはり1日4,500食を災害時に供給できるというか、そういった施設としてあるのであれば、やはりそれを、リースということもちょっとよくわからないんですが、リースということは、借りるということですよ。それを常備していないで借りるということで、借りようと思って契約していたものが、当日はそのような先方、イブキリースさんの会社の状況もあって、道路の状態も悪くということで来れなかったと。それをこのままずっと、いつまでもというわけではないでしょうけれども、何だか対応として遅過ぎるんじゃないかということを思って伺っておりますので、しかるべき方向性をお示しいただきたいと思います。

○委員長（岩崎松生君） 学務課長、どのように改善されているのかというのをもう少しわかりやすく答弁をお願いします。学務課長。

○学務課長（鎌田精造君） 委員ご指摘のとおり、学校給食センター、当時は自衛隊の支援があつてうちのほうでも発電機が準備はできましたけれども、自衛隊さんの大型の炊き出しが始まったというようなことで、学校給食センターは、学校再開も当時、準備もありましたのでそちらのほうに展開しましたけれども。この被災時の発電機含めての防災の関係に関しては、準備に関しては、いずれ町の防災計画の中でやっぱり学校給食センターというものの機能、施設を関係課と早急に検討していかなければいけないというふうに考えています。以上です。

○委員長（岩崎松生君） 里館裕子君。

○8番（里館裕子君） 学務課長のところだけでそれは決定できるものではないとは私も

推測できますので、防災時の対応マニュアル等というのも町全体の防災の面から折り込んでいかなければいけないことだとは理解しますので、よろしくいい方向に、一日も早く、このような大きな災害が二度起こっても困りますけれども、そのようなときのために、やはり給食センターが学校給食センターのみならず地域の給食センターというような担いができるように、よろしく願いいたします。

○委員長（岩崎松生君） 小松則明委員。

○7番（小松則明君） 今の里館委員に附属していきます。まず、課長、災害マニュアルはほかの市町村ではつくっていないというんじゃなく、これはうちの大槌町が最初でも何でもつくらなければならないんです。それは急がなければならないし、いまだにつくっていないということはこれはおかしい話ですよ。

それと、発電機の件なんですけれども、じゃあ、あのときの発電機自体、釜石のイブキリースなるもの、この45号線、被災した時点で無理だということも今回ちゃんとわかったわけでありまして、じゃあ、給食センターなるものの稼働に必要なワット数、何キロ、何十キロ、それに対する、持っている会社とか、言うなれば土木屋とか、この近隣、言うなれば土坂峠を通れるところのリース会社はあるのか。そういう、この45号線なるものはもう被災するんだという観点から考えて、例えば高速道路ができれば別なマニュアルができるかもわかりませんが、補助的なマニュアルも中に入れて町なりのあるを早急につくるべきじゃないでしょうか。また本当に地震もいつ何どき、これから宮城県も残っているということもありますし、いつ何が起きるかわかりませんよ。そのときに、まだできていませんということになったら大変な話になりますからね。言っておきます。本当に、防災の観点からよろしく願いいたします。

○委員長（岩崎松生君） 答弁については、休憩後、答弁をお願いします。

1時30分まで休憩します。

休 憩 午後0時04分

○

再 開 午後1時30分

○委員長（岩崎松生君） 再開いたします。

午前中の会議で保留になっております教育委員会への質問の答弁をいたさせます。教育長。

○教育長（伊藤正治君） それでは、午前中、里館委員、それから小松委員から質問いた

だきまして、明確な答弁を行っておりませんでしたので改めてお答えいたします。

里館委員からの質問で、まず、検証の3点につきまして、イブキリースからの聞き取りについては済んでございますけれども、やはり発動発電機の設置、それから対応マニュアル等については現在進行中でありまして、まだ完全には検証に至ってございません。

今後の方法といたしまして、発動発電機につきましては担当課と協議の上、できるだけ速やかに設置の方向で考えていきます。それから、マニュアルにつきましては、これも町の防災計画との整合性を図りながら、給食センター、それから教育委員会の役割分担等を明確にしたマニュアルを作成し、有事災害時に適切・迅速に対応できるようにしてまいりたいと思います。以上、3点につきまして、資料が整いましたら、議会についてもその検証の結果としてお示しいたしたいと思います。

○委員長（岩崎松生君） 進行します。

それでは、消防課長が見えていますので、午前中野崎委員から質問があった救急車の件、消防課長から答弁をお願いします。

○消防課長（岩館宣彦君） 午前中、野崎委員から、救急隊が収容してから出発するまで時間を要しているのではないかというご質問があったようでございます。これは、医療機関との取り決め事項がありまして、救急隊が傷病者を車内収容して観察、これは機器を使って血圧測定、心電図、血中酸素飽和度等、けがの程度等ですか、それを第2報として病院に報告することになっております。それを受けて病院側では受け入れることとなっております。あるいは、病院側でこの状態を見て、うちのほうの医療機関では無理だ、別なほうを当たってくれと、そういう事例も多々ありますので、そういう点では時間を要することもあります。いずれにせよ、生命に関することですので、迅速な救急搬送ができるようこれからも心がけていきたいと思っております。以上です。

○委員長（岩崎松生君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 課長の言い分はわかります。しかし、現場で我々、例えば自分のおふくろであろうと親戚であろうとその場にいれば、1分が10分に感じるし10分が1時間に感じるのさ。だから正直言って、そういういろんなマニュアルはあるんだと私も知っていますけれども、実際的に大槌町の消防署がどこに搬送しますか。まさか植田医院でもないだろうし、大槌病院でもない、結局、釜石の県立じゃないですか。そこに一々ああだこうだとか、そんな常識的なことを言わないで、とにかくそういうことはもうわかっているんだから、何もいきなり盛岡に運ぶわけでもないだろうし、そのぐらいわか

っているんだから、ちゃんとそれこそ救急車の中でいろいろそういうことを聞きながらやってもいいから、とにかく走ってもらいたいと。実際的に、みんなそう言っています、私だけじゃなくね。なんたら遅いべと。それこそ生きる人も死ぬんじゃないかという、そんな感覚でやっていますからね。その辺のところをもう少し町民感情も考慮しながら、早目の搬送をしてもらいたい、そういうお願いです。

○委員長（岩崎松生君） 答弁は要りませんね。（「はい」の声あり）進行します。

213ページ、11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費。215ページの上段まで。進行します。

2項土木施設災害復旧費。金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 前回、小松委員も言っていたと思いますけれども、この災害復旧に伴って、瓦れきの単価の件ですけれども、もう少し具体的に教えていただけませんか。

○委員長（岩崎松生君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 実は前回の質問でありましたとおり、根拠となる瓦れき処理量は当初70万9,000トンぐらいということで、それに対するあらからの費用はということで46億9,000万くらいでした。それで割り込むと、報道に出た9万7,000円ということになります。それで、その後、今、処理実績に伴う処理の費用を計算している最中で、まだはっきりした数字は出ていませんけれども、今の時点では約5万円から6万円の間になるんじゃないかという予想です。

○委員長（岩崎松生君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 先日も海洋研の移設、建設の話聞きに行っただけなんですけれども、そのときも瓦れき問題の話が出たと。やっぱり町民のほうもかなりシビアになって、いろんな昔のことから何かあるから、それでかなり神経質になっていまして、そこらをはっきり計算できたら、このぐらいなんですよというのを、マストのほうにも当然、前に言っているように町民に知らせることが出来ますので、何とかこれをはっきりわかるようにお知らせしていただきたいと思います。あちこちから結構電話が来るんですよ、何だこれはということでもかなり苦情が入りますので、多分、私だけじゃないと思います。だからこらをもっときちっと計算なされたら、町民のほうに知らせるようにしたほうがいいと、そう思いますけれども、どうですか。

○委員長（岩崎松生君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） やはり今、委員が申されましたように、まず、私もその数字を聞いて、トップという話もあったんですけども、実は瓦れき処理に関しても、町とすれば当初から、ただただ町道の啓開処理あるいは民地瓦れきの処理に関しては、ただ集めるのではなく、粗分別して各地区の17カ所の処理場においてやろうというような、前段階からごちゃごちゃの瓦れき集めでなく、今言ったような手法をとって少しでも今後の処理費用の軽減になるように進めてきたところです。それが、新聞報道の中で、やはりそういう集め方もしなかったんじゃないの、あるいは職員が足りないがゆえに処理事業費の請求に対する精査が足りなかったんじゃないのということはありませんけれども、大槌町にとっては全くそういう事実はないので、今後、今、委員が申されましたように、今まで積み上げてきた処理実績を精査して、できるだけ町民の皆さんにもお知らせしたいなと思います。

○委員長（岩崎松生君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） ということは、最初に報道なされた金額よりはまず下がると。大体五、六万ということは、報道されたよりは半分ぐらいには下がるというわけだね。当然よそのから見れば、多くなった分、これについては分別処理とかなんかをしなかったからこういうふうになったということですか。

○委員長（岩崎松生君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 他市町村の場合はちょっと状況はわかりません。ただ、やはり今、釜石のクリーンセンターに持ち込んでいるのが1万五、六千円ですか。それだけでも結構高いものだとは思っていますけれども、それからすれば、やはりほかの市町村からすれば、9,000幾らという数字が出たこと自体も、どういう経緯で出たかわかりません。ただ、今、うちで言う5万から6万は、やはり東京都、遠距離での搬出もあります。それにはやはり、効率的な部分はあるんですが、やはり広域処理は処理としての値段に沿ってやっても、やっぱり五、六万というのは、他市町村はわかりませんが、まず平均的な値段ではないかなと思います。

○委員長（岩崎松生君） 進行します。

3項文教施設災害復旧費。三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） 仮設の小中学校の賃料についてお尋ねします。3億3,000万というところでかなりの高額ですけども、本節の小中学校、28年度開校を目指しておるわけでございますけれども、それにしても4年かかると。単純計算しますと10億近く賃料等が発

生してまいりますけれども、購入という考えはございませんでしょうか。

○委員長（岩崎松生君） 学務課長。

○学務課長（鎌田精造君） 今、現状では考えてございません。現状リースでやっ
ていこうと考えています。

○委員長（岩崎松生君） 進行します。

217ページ、5項消防防災施設災害復旧費。進行します。

12款公債費1項公債費。進行します。

13款諸支出金1項普通財産取得費。

219ページ、2項災害援護資金貸付金。金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 災害援護資金貸付金についてお尋ねします。これは最大350万、保証人なし1.5%、原則無利子というものですけれども、据え置き6年、返済期間7年。これは何年くらい当局とすれば継続していくのか。1年というわけじゃないと思いますけれども、それ一つと、これは年齢制限があるのかなのか。また、ここの文言を見れば「住宅家財、損害を受けた方」と書かれているんだけど、これはうちを新築する人にも利用できるのかなと思って。その3点について。

○委員長（岩崎松生君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 今の金崎委員のご質問にお答えいたします。まず、災害援護資金の貸し付けの目的につきましては、先ほど委員申し上げましたとおり、災害によりまして死傷した方と住宅・家財の存在を受けた方に対しまして、これは災害弔慰金の支給に関する法律に基づき生活設計を図るという目的での貸し付け制度になってございます。

平成23年度の決算状況につきましては、9,060万で全体で37名に貸し付けを実行しているところでございます。内訳としましては、世帯主さんのほうで死傷した方についてお一人、あとは、住宅の全半壊につきましては全体で36名の方に貸し付けを実行しているところでございます。あと、住宅、この使用目的等につきましては、あくまでも生活再建の部分でございますので、例えば使用方法については、住宅の再建であったりとか、あと、結構今回、利用状況で多かったのが、やはり震災によりまして車等が津波で流されてしまったということで車の購入資金、あとは本当に生活に充てる部分の生活の資金ということでの借り入りの内容になっております。あと、年齢ということでありまして、あくまでも年齢の区分につきましては成年以上ということになります。これは

世帯貸し付けについては1件になりますし、これにつきましては平成30年までこの貸し付けの分が動くということでございます。

○委員長（岩崎松生君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 再度聞くけれども、では、例えば壊されたうちを新しくつくるといのは、これは入らない。

○委員長（岩崎松生君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 先ほど申しあげましたように、これの使用目的については、住宅に使っても結構ですし、いろんな生活の、例えば食料品を買ったりとか、例えば車を買ったりとかという形の、あくまでも自由な部分での貸し付けになりますので、何に使っても結構という形になります。

○委員長（岩崎松生君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 3回目ですので。先般、町長のほうからもありがたい話があって、今後、国の支援金が、うちをつくる場合200万、県から100万、当町のほうも他の市町村の動向を見てから応援していきたいと。ということは、それはそれだからこの中に入れるわけじゃないけれども、そっちはそっちのほうの別枠に設けるとい、将来というか、ここ近々の話ですけれども、こことは別に項目を分けるんですか。町長。

○委員長（岩崎松生君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 私が申しあげたのは、これと関係のない、いわゆる自力再建でうちを建てる場合の独自支援としての考え方で申しあげました。

○委員長（岩崎松生君） 3回終わりました。進行します。

東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） この9,060万に関連しますけれども、この貸付金は役場のほうで完済するまで管理する貸付金ととらえてよろしいですよ。

○委員長（岩崎松生君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） これにつきましては、国・県のほうから貸し付けの原資の部分が来ておりますので、最終的には償還の部分、当然、町のほうで借り主に対して請求するという形になっております。

○委員長（岩崎松生君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） わかりました。そこで、役場職員は本来、こういう大きなお金を管理したことが、貸付金として管理したことはないのではないかと思います。奨学金と

かそういうのでは管理していると思いますけれども。対個人のお金を、37の方が9,060万ということは1人300万近いわけですよ、それを長期間にわたって管理するということは、これは順調に償還になっていけば何もないと思うんですけども、時と場合によっては償還もなかなかうまくなくなる場合も発生するのではないかというような懸念があります。そこで、そういうことも想定した中で、例えば貸付金の回収に当たっての、早い話、銀行さん等はそういうのの類いにおいてはなれているわけですよ。そういう方々のアドバイスとか、例えば銀行の方々のOBを臨時的な顧問に置くとかアドバイスを受けるとか、そういうことは考えられませんか。

○委員長（岩崎松生君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 今まで貸し付けの部分につきましては、例えば公共関係の下水道を入れるときの部分とか、あと漁排の部分での浄化槽関係の部分での利子補給等の償還部分については、町のほうで管理していた経緯がございます。そういったものに倣いまして、償還部分についての個人のデータ等については、当被災者支援室のほうで現在、管理しているところでございます。

あと、仮にというお話でございますけれども、この償還金の支払い等につきましては、例えばお金を借りた方が何らかの形で、例えばお亡くなりになったとか、あと、身体障害者等の状況になった部分につきましては、償還の未済の部分についての一部もしくは全部の償還を免除できる部分もございますので、そういった部分も貸し付け実行の際には説明している状況でございます。

○委員長（岩崎松生君） 進行します。

14款予備費1項予備費。進行します。

平成23年度大槌町一般会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

明日19日は、午前10時より決算特別委員会を再開いたします。

本日はご苦労さまでした。

散 会 午後 1時50分

